

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

鹿島の郷

評価実施期間 平成18年7月18日 から 平成18年9月26日
 訪問調査日 平成18年8月2日
 評価機関名 株式会社H.R.コーポレーション

評価調査者 G04001 老健施設長代理・事業管理、運営・保健師
 G04002 介護施設看護師長 認知症ケア学会員

グループホーム所在地 兵庫県高砂市阿弥陀町南池94-1
 開設年月日 平成 16年 5月 1日
 定員 (1)ユニット (9)名

第三者評価結果
 全体を通して

施設周囲は田園風景・遠景に山々が見渡せ、桜・稲穂・紅葉など季節の移り変わりが身近に感じられる恵まれた立地条件にある。広い敷地の建物は広々として開放的で、すっきりした威圧感のない玄関には季節の生け花が飾られ、家庭的で、家族、来訪者にも入りやすい雰囲気がある。ダイルームの大きな窓からさしこむ自然光はブラインドで調整され、入居者の体感に合わせ空調で室温調節され、天候・時間帯で換気を行い空気よどみもなく、入居者の安らぎと安心感を与えている。残された見当識を活かすために壁には大きな日めくりを取り入れている。また、窓から見渡せる四季おりおりの景色が実感でき、心地よい五感刺激となっている。整備された環境の中で、施設職員全体が運営理念を理解し「入居者の現在を大切に」を介護の基本とし入居者・家族・職員相互の信頼関係を大切にしながら生活支援が行われている。認知症が進行していく中で本人の感情の表出をありのまま受け入れ、入居者一人ひとりの尊厳を大切にしながら細やかな支援に努めている。入居者が日常生活の中で、一人ひとりが「できること」を見つけ生活意欲を引き出し、満足感と自信を高められるように職員は自尊心を大切に、見守りながら支援している。入居者の日々の生活状況・身体状況は介護計画に沿って実践された事項を、ホーム独自に作成した個別記録に入居者の状態把握を行い詳細に記述され安全で穏やかな日々が過せるよう支援している。

分野・領域別
運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
運営理念は法令を遵守し、入居者・家族・職員に理解しやすい言葉で表現し、説明理解が得られるよう工夫している。職員間に徹底された理念を介護の基本とし日々のケアに活かしている。入居時の各種書類・契約書の文章に利用者の権利・義務を盛り込み、入居後のホームでの暮らしなどについて、大きな書体で具体的に説明し、同意を得ている。今後の課題として、権利・義務の明示に取り組んでいる。地域団体・近隣の人の施設見学の受け入れ・施設パンフレットの配布等で積極的に広報に取り組んでいる。			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
建物前の広い庭は入居者が楽しめる花壇・ゲートボール場が作られている。威圧感のない玄関には季節の生け花が飾られ、家庭的な雰囲気が感じられる。浴室・トイレも共有空間にとけ込み使いやすく、馴染みのある安心した環境作りができています。広いフロアを有効利用し、視線を遮らないように台所スペースをとり家庭的な空間の中で、職員の話し声・入居者と職員が調理をする姿・調理のにおい等、家庭的な生活感が感じられる。テーブル・椅子・たたみ敷きのコーナー・喫煙コーナー等入居者が思い思いに過ごせる場所が確保されている。和室には床の間・座卓・座椅子などがあり、昔懐かしい家庭的な雰囲気で適度に人の視線が遮断され、安心できる場所作りができています。入所前から使い慣れた家具・調度品の持込を勤めており、安全性を考慮した畳敷きの居室は住み慣れた家庭的で、一人ひとりの生活歴が感じられる個性豊かな生活空間が作られており、清潔感のある居室になっている。			

ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人でできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にした整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当て		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		

特記事項
 入居時の事前訪問を行い心身の状況・暮らしぶり・生活歴等を把握し、入居後も日常的に本人・家族の意見・希望を取り入れた具体的な介護計画を作成している。介護計画に沿った日々のケアが行われ、状況が詳細に判る個別記録が整備されている。日常の関わりの中で入居者の状態把握・思いを汲み取り、計画担当者が中心になり見直しを実施して、介護計画内容にばらつきがないようにアセスメント・計画・評価修正の一連の流れについて再度学習していくことが望まれる。日誌・チェック表により具体的な申し送りが行われ情報の共有が出来ている。職員会議・カンファレンスの他、情報交換会等頻回に開き、情報の交換・問題解決を行い、認知症への関わりを学習している。職員は一人ひとりの過去の経験や、日常生活の中で調理・洗濯・掃除・趣味等、入居者と過ごす時間を通して把握した入居者の「できること」を活かし生活面でそれぞれの場面作りに関心掛け、自信につながるよう取り組んでいる。一日の日課は設定せず入居者のペースに合わせゆくりと過せるよう生活支援が行われ、日中自由に外出も出来、個々に合わせ職員が付き添い事故等の安全管理に注意が払われている。食事作りは、入居者の希望を聞き、メニューが重ならないように注意しながら献立・買い物・調理を一緒に行っている。献立を作成する時点でカロリーを大まかに把握し、栄養バランスに配慮をしている。季節ごとの催事、誕生日には特別な献立を立て、旬の食材を選び季節感を大切にしている。食事療法の必要な入居者については主治医の指導を受けている。水分摂取は、小刻みに水分摂取に気をつけている。近隣に24時間受診可能な総合病院があり、緊急時対応の体制が整備されている。職員は認知症の心身の特徴を理解し、日常生活の中で生活リハビリ・買物・散歩等行動範囲を増やし心身機能低下防止に努めている。

運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		

特記事項

代表者、管理者は理念について共通認識を持ち、ホームの状況を把握し、職員の意見を聞き入居者のサービスに反映できるよう取り組んでいる。常に入居者と接し、受診・散歩にも同行している。新規採用時にOJT手法を取り入れた研修で業務の基本を習得させている。代表は職員一人ひとりを育てていくことが管理者としての役割であると考え、全職員が認知症介護実務者研修を受講できるよう機会ある毎に申し込みを行っている。内部・外部の年間研修計画を作成し計画的な受講により、職員一人ひとりの確実なキャリアアップが図られるよう更なる取り組みが期待される。衛生管理についてはマニュアル・手順書により職員間の統一が図られ、台所・ホーム内・居室等の清掃が行き届き衛生管理が出来ている。日常的に家族の訪問が多く来訪時に日常の様子を伝え要望を収集している。また定期的に電話・写真を添えた「生活便り」で近況報告をしている。年2回食事会・行事等で家族との交流が図られている。立地条件的に地域の方が気楽に立ち寄るという点では現時点では難しいが、散歩の途中で挨拶を交わしたり、野菜・花が届く等地域の人たちとの交流が広がっている。小学校・幼稚園・保育所行事への招待があり、参加している。ホームの努力により、徐々にホームへの認識が広がりつつある。民生委員・家族の会・老人会との交流を持ち、「介護教室」の開催に向け検討中である。ボランティア・学生の受け入れも行き、認知症ホーム機能の還元にも勤めている。話し相手・手芸・生け花等のボランティアを受け入れ、入居者の生活の充実を図っている。入居者の状況に配慮しつつ、ホーム機能を地域に向けて開放していく取り組みを期待する。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1					
		理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。			運営理念は法令を遵守し、入居者・家族・職員に理解しやすい言葉で表現し、重要事項説明書で説明理解を得られるよう工夫している。職員には機会あるごとに伝えている。	入居者の生活歴の尊重・現在を大切にす る理念を職員は良い理念であると認識し、 職員間に徹底された理念を介護の基本と して日々のケアに活かしている。
2	3					
		権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。			入居時の各種書類・契約書に利用者の権利・義務を盛り込み、入居後のホームでの暮らしなどについて、大きな書体で具体的に説明し、同意を得ている。	今後の課題として、権利・義務の明示に取り組んでいる。
2. 運営理念の啓発						
3	4					
		運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)			地域団体・近隣の人への施設見学の受け入れ・施設パンフレットの配布等で積極的に広報に取り組んでいる。	「認知症をかかえる家族の会」と連携しており見学等の機会を設けホームを理解してもらっている。
		運営理念 3 項目中	計	3		

項目番号 第三者 自己	項目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり							
4	5	馴染みのある共用空間づくり					
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				広い敷地の建物は広々として開放的である。すっきりした威圧感のない玄関には季節の生け花が飾られ、家庭的な感じで、家族、来訪者にも入りやすい雰囲気がある。浴室・トイレも共有空間にとけ込み馴染みのある安心した環境作りができています。	広いフロアを目線を遮らないように台所スペースをとり、職員の話し声・入居者と職員が調理をする姿・調理のにおい等、家庭的な生活感が感じられる。
5	6	共用空間における居場所の確保					
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				フロアを有効利用し、テーブル・椅子・たたみ敷きのコーナ・喫煙コーナー等入居者が思い思いに過ごせる場所が確保されている。	和室には床の間・座卓・座椅子など、昔懐かしく家庭的で適度に人の視線が遮断され、安心できる場所作りができています。
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり					
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入所前から使い慣れた家具・調度品の持込を勧め、安全性を考慮した畳敷きの居室は住み慣れた家庭的な環境である。	入居者一人ひとりの生活歴が感じられる個性豊かな生活空間が作られており、清潔感のある居室になっている。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
7	9	身体機能の低下を補う配慮					
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下、浴室、トイレ等の要所に入居者の状態を考慮して手すりを設置している。入居者が調理を手伝いやすいよう低い調理台を用意して残存機能が活かされ、機能低下が予防できる環境整備ができています。	入居者個々にあわせ高さが調節できる洗面台を設置し、また物干し、食卓なども入居者の現在の状況に応じた調整がなされ入居者の力を引き出す工夫への取り組みが見られる。
8	11	場所間違い等の防止策					
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室ドアには表札・暖簾をかけ、写真・手芸品等入居者の目線の高さに調節して飾っており、個々の状態によって目印を工夫し混乱を防ぐ配慮をしている。	入居者が混乱や間違いが生じないように整理整頓が行き届き、またトイレは夜間も電気を消さず入居者が場所間違いをしないような配慮している。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
9	12	生活空間としての環境の配慮			大きな窓からさしこむ自然光はブラインドで調整され、入居者の体感に合わせ空調の調節、天候・時間帯で換気を行い空気のよどみもなく、入居者の安らぎと安心感を与えている。職員の会話は、ホーム内の状況や入居者の感情の変化に添って声のトーンへの配慮がみられる。	施設の窓から見渡せる四季おりおりの景色の移り変わりが実感でき、心地よい五感刺激となっている。
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				
生活空間づくり		6	6	項目中	計	

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス 1 . ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画			自宅・入所施設へ事前訪問を行い心身の状況・暮らしぶり・生活歴等を把握し、入居後も日常的に本人・家族の意見・希望を取り入れた具体的な介護計画を作成し、同意を得ている。	介護計画内容にばらつきがないようにアセスメント・計画・評価修正の一連の流れについて再度学習していくことが望まれる。
		アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				
11	16	介護計画の見直し			定期的な見直し、入居者の状態変化があるときはその都度見直しを実施している。実施期間も明示している。	介護計画書を個別記録の冒頭にファイルし、日々のケアの中で入居者の状態把握を行い、計画担当者が中心になり見直しを実施している。
		介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				
12	17	個別の記録			一人ひとりの日々の様子の記載とともに身体状況や食事摂取、水分摂取、排泄、服薬、入浴状況・整容等の、身体・日常生活の状況がありのままわかる個別記録が整備されている。	基本項目は具体的に記録ができるように独自の書式を作成している。今後も介護計画に沿った日常のケアが行われ、個別記録の充実に向け検討を重ねていかれることを期待する。
		日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				
13	18	職員間での確実な情報共有			日誌・チェック表により具体的な申し送りが行われ、申し送りノートに記載し、伝達漏れがないようにサインで確認している。	
		介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。				
14	19	チームケアのための会議			職員会議・カンファレンスの他、情報交換会等を頻回に開き、情報の交換・問題解決を行いケアの中で困っていることを話し合い認知症への関わりを学習している。	統一されたチームケアが継続される為には、今後もパート等も含む全体での会議の継続が期待される。
		チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				

項目番号 第三者 自己	項目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重			入居者の人格を尊重し、自尊心を傷つけないように一人ひとり合った言葉かけをしていくように心がけている。	入居者一人ひとりの尊厳を大切にしながら穏やかな対応と、ゆっくりと落ち着いた言葉かけ等、その場に応じた細やかな支援に努めている。
		職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア			入居前の家族からの情報の提供・入居後の日常接していく中で得られた一人ひとりの過去の経験を職員が把握し、日々の生活に活かし、それぞれの場面作りを心掛けている。	生活歴に関する情報の大切さを認識し入居後も関わりの中で得られた情報をその人らしい暮らしへの支援に活かす取り組みを期待する。
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援			入居者一人ひとりのペースに合わせた働きかけにより、感情の表現ができるように接し、出来る限り希望に添えるようにしている。	入居者と過す時間を通して、本人の希望や意見が出しやすい雰囲気作りに配慮している。
		職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				
18	27	一人でできることへの配慮			入居者の心身の状態を把握しながら、「できること」「できそうなこと」を見極め個々のペースに合わせて見守り、支援している。	日常生活の中で調理・洗濯・掃除・趣味・入居者の「できること」が活かされ生活面で自信につながるよう取り組んでいる。
		入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫			スピーチロックを含め、拘束を行わないことをホームの方針とし職員に徹底し、家族へ方針の説明を十分行い理解を得ている。	日中の外出には職員が付き添い事故等の安全管理に注意が払われている。
		身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				

項目番号 第三者 自己	項目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31 食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理				食事の時間を楽しみや生きがいのひと時と捉え、入居者の希望を聴き、料理の本を参考に献立を立て、買い物・調理を一緒に行うようにしている。作った献立は記録して、メニューが重ならないように注意している。	季節ごとの催事、誕生日には特別な献立を立て、季節感を大切に食材選びをしている。ほとんどおやつは手作りとしている、
	献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。					
21	34 個別の栄養摂取状況の把握				献立を作成する時点で栄養バランスに配慮をしており、食事療法の必要な入居者については主治医の指導を受けている。水分摂取は、小刻みに水分摂取が出来るように気をつけている。おやつにゼリーや水羊羹を取り入れている。	食事摂取は個人差があるが一人ひとりの1日の大まかなカロリー・栄養バランスは把握できている。
	入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。					
22	36 食事を落ち着いて楽しむことのできる支援				茶碗や箸は本人の使い慣れた物を使用し、食事のペースを乱さないようにテレビの音を調節し、入居者と職員と一緒に会話等を楽しみながら、落ち着いた雰囲気ですべてを摂っている。	食事介助の必要な入居者も職員のさりげない介助で周囲の雰囲気に溶け込んでいる。
	入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。					
2) 排泄						
23	37 個別の排泄支援と羞恥心への配慮				週間ケアチェック表にて排泄パターンを把握し自立に向けた支援をしている。介護計画の見直しの際に排泄の自立に向けて検討が行われている。	失禁への対応は入居者の希望にあわせ、自尊心を傷つけないような声かけ・誘導に配慮している。
	おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。					
3) 入浴						
24	41 個別の入浴支援と羞恥心への配慮				入浴時間は決めず、本人の希望に添った入浴ができるようにしている。入浴拒否の方には強制せず個々に合った方法を試み、時間をかけて勤めている。希望により同性介護を行っている。	入浴前に身体状況の確認と精神面を判断しながら安全に入浴できるよう注意をしている。
	入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。					

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	理美容院の利用支援				
		入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)			本人の行きつけの美容院に行かれる方、近隣の美容院を利用される方など希望により職員が同行している。歩行できない方は訪問理美容・ボランティアで対応している。	
26	44	プライドを大切にした整容の支援				
		整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)			整髪・整容は声かけをしながらできる限り自分で整えていただくよう促し、髪・着衣の乱れ・食べこぼしへはプライドに配慮しながら対応している。	本人・家族の希望を聞き、入居前の暮らしぶりを参考に、その時々に合わせておしゃれを勧めている。
5) 睡眠・休息						
27	47	安眠の支援				
		入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。			永年の睡眠リズムにそって個人の睡眠パターンに任せている。生活のリズムが乱れた人に対しては日中のリズムが活動的になるよう支援し、夜間安眠できるよう支援している。	
(3) 生活支援						
28	51	金銭管理の支援				
		入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。			金銭管理が可能な人に対しては希望に応じて管理を行ってもらい、必要に応じて支援している。買物時はそれぞれが自分で買える楽しみを感じてもらえるよう配慮し、力量に応じた対応がなされている。	ホームに管理を委託された入居者へは元帳・領収証を毎月定期的に家族に送付し、管理されている。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援				
		ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)			過去の暮らしの中での役割・趣味を把握し、それぞれに合った場面を提供し、本人が役割や出番で生きがいを感じて生活していけるような支援を考えている。	自分から自発的に動き、継続できることが大切であり、満足感が得られ、職員主導にならないよう配慮している。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)			近隣に24時間対応可能な総合病院があり、受診科が多い利点がある。本人家族の希望により入居前のかかりつけ医への受診を継続し、主治医の助言を得ている。	近隣の通院可能な神経内科があり必要な入居者は受診しており、相談・助言が得られている。
31	61	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。			市町村の定期健康診断を利用し、結核検診は産業医で実施している。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。			職員は認知症の心身の特徴を理解し、日常生活の中で生活リハビリ・買物・散歩等行動範囲を増やし心身機能低下防止に努めている。	壁面に大きな日めくりを飾り、時の見当識の低下を予防している。認知症についての知識・理解を今以上に深めるための外部研修・内部研修への取り組みがある。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。			トラブルになったときは双方の立場、心身の状態を考慮しながら過度の介入は避け、職員間で対応策を検討している。	入居者同士のトラブルを、人と人とのコミュニケーションからの発展したものと捉え職員間で統一した対応をしている。
(8) 健康管理						
34	67	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)			入居前の個々の生活習慣を基本に起床時・就寝前の口腔ケアを行っている。義歯は、ホームでケア後個々に管理している。歯科医との連携がとられている。	高齢者口腔ケア・嚥下障害等の研修を取り入れ、日々の口腔ケアの支援に活かされることを期待する。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬事情報で効用や副作用について把握し、ダブルチェックにより誤薬が起こらないように注意をしている。	薬については医師の指示を守り既往歴・服薬の禁忌・留意点を職員は把握している。
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時対応マニュアルあり、年1回心肺蘇生法の研修を行い、職員が緊急時の対応が行えるよう周知徹底されている。	けが・骨折・発作・意識不明・誤嚥等の緊急時対応についてはとっさの判断で動くことが必要であることから、緊急時を想定した研修を継続していくことが望まれる。
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				厚労省より出ている感染症マニュアルを作成している。そのほかホーム独自の予防マニュアルの整備もできている。予防接種・結核検診も実施し感染症予防を行っている。	所内で感染症の勉強会を実施している。ノロウィルスの勉強会は頻繁に行っているが、季節的な感染症の、流行時期に合わせた資料配布・研修の実施により、職員の感染症予防の認識を高める取り組みを期待する。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに関じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日常的に買い物・散歩・外食等外出の機会を設け地域行事へも積極的に参加している。夏季・冬季もホーム内に閉じこもらないように、時間帯を選び外出している。	年間を通して季節ごとに外出行事を行い季節感を味わっている。春・夏に日帰り旅行・一泊旅行も実施している。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				自由な時間に訪問できるよう面会時間を設定せず、宿泊も歓迎し寝具も用意している。面会時は湯茶を勧め、職員は本人の日常での様子を家族に報告している。月1回手書きで家族へ手紙を出している。	面会時入居者と散歩やドライブを勧め家族と過ごす時間が長く持てるよう配慮している。餅つき・敬老会に家族の参加を勧めている。
ケアサービス 30項目中		計	30			

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働				代表者、管理者は理念について共通認識を持ち、職員と協働でサービスの質の向上についての方針を全体で共有し、協力し合っている。常にホームの状況を把握し、職員の意見を聞き入居者のサービスに反映できるように取り組んでいる。	日誌・申し送り等で入居者の状況を把握すると共に、常に入居者と接し、話す時間を持ち、受診・散歩にも同行している。職員一人ひとりを育てていくことが管理者としての役割であると考えている。
2. 職員の確保・育成						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保				入居者の生活状況の変化に応じ勤務体制の調整を重ね、入居者の生活に適した勤務体制になっている。	緊急時も柔軟な対応が可能な体制が整備されている。
42	89 継続的な研修の受講				新規採用時にOJT手法を取り入れた研修で業務の基本を習得させている。セミナー・基礎課程・専門課程等研修計画に沿って外部研修を受講している。全職員が認知症介護実務者研修を受講できるよう機会ある毎に申し込みを行っている。	内部・外部の年間研修計画を作成し計画的な受講が望ましく、研修修了者を中心としたホーム内の勉強会が実施され、職員一人ひとりの確実な知識の向上が図られるよう更なる取り組みが期待される。
43	91 ストレスの解消策の実施				日々管理者に話を聞いてもらいやすい環境にあり、ストレスはその都度解消されている。また職員間で話し合い・意見交換の出来る職場作りができています。	スタッフのストレスには、個々違いがあり親睦会やコミュニケーションをとっても解消し難い部分もあるが管理者との面談の機会も多く、外部研修・ホームとの交流の機会を設けストレスの解消を図っている。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95 退居の支援				退去については契約書等に明示し説明しているが、退去が必要になった場合は、本人・家族に十分に説明し納得の上退去に至っている。	退去後も安定した生活が継続ができるよう支援している。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	4. 衛生・安全管理					
45	98	ホーム内の衛生管理			衛生管理マニュアルを作成し職員間の統一が図られている。手順書により台所用品等の清潔保持に努めている。うがい手洗いを励行している。	ホーム内はリビング、居室等清掃が行き届き清潔が保たれている。衛生管理について職員間の認識に誤差が生じないように継続的な確認が望ましい。
		ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				
46	102	事故の報告書と活用			ヒヤリハット・事故報告書の集積、事故原因の究明・対策等が行われ、再発防止が図られている。	一人ひとりの生活歴・既往歴をふまえ、心身機能の低下により起こりうる事故を事前に予測し、事故防止へ向けて更なる取り組みを期待する。
		けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				
	6. 相談・苦情への対応					
47	106	苦情への的確で迅速な対応			苦情・相談受付は入居時・家族会でも説明が行われており、家族の相談には管理者・職員が誠意をもって対応している。	家族からの苦情もなく、気軽に相談できる体制がとられている。今後も家族からの意見や希望が伝わりやすい雰囲気維持を期待する。
		相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				
	7. ホームと家族との交流					
48	107	家族とのコミュニケーション			日常的に家族の訪問が多く来訪時に日常の様子を伝え要望を収集している。定期的に「生活便り」に写真を添え、近況報告をしている。	面会時に入居者の近況を知らせる他、電話連絡・「生活便り」等で交流が図られている。年2回食事会・行事等で家族との交流が図られている。
		定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進				立地条件的に地域の方が気楽に立ち寄るといふ点では現時点では難しいが、散歩の途中で挨拶を交わしたり、野菜・花が届く等地域の人たちとの交流が広がっている。	小学校・幼稚園・保育所行事への招待があり、参加している。ホームの努力により、徐々にホームへの認識が広がりつつある。
	地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。					
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ					
	入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)					
51	115 ホーム機能の地域への還元				民生委員・家族の会・老人会との交流を持ち、「介護教室」の開催に向け検討中である。ボランティア・学生の受け入れも行い、ホーム機能の還元に勤めている。	話し相手・手芸・生け花等のボランティアを受け入れ、入居者の生活の充実を図っている。入居者の状況に配慮しつつ、ホーム機能を地域に向けて開放していく取り組みを期待する。
	ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)					
運営体制 12項目中 計		12				

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。